

平成28年度第2回

恵那市男女共同参画プラン推進委員会【要約】

日時：平成28年10月3日（月）午後1時30分～午後3時25分

場所：恵那市役所 会議棟 大会議室

-
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 議事
 - (1) プランの目標達成に向けた今後の取組について【協議事項】
 - (2) 主な取組の進行状況について【報告事項】
 - (3) その他
 4. 閉会
-

■出席委員

坪井弥栄子会長、亀井邦子委員、勝富子委員、鈴木栄子委員、吉村綾子委員、堀有希委員、三浦みゆき委員、保方多津美委員、奥村ひとみ委員、山田英明委員、渡辺熙之委員、足立伊公子委員、松永晴美委員、松尾かおり委員、佐藤暁彦副会長

■欠席委員

伊藤正明委員、村松訓子委員

1. 開会

■司会（事務局）：

〔資料確認〕

〔連絡事項〕

- ・プランの必要部数の配布について
- ・欠席者について（伊藤委員、村松委員、小林公室長）

2. 会長あいさつ

■会長：

・9／1号の広報の特集は反響が大きかった。反響が大きかったということは、良い面でも悪い面でも関心を持っているということだと思ひ、関心を持ってもらうことが一番大切だと思ひ。

・前は事務局説明が主であったが、今日は皆さんの意見を頂きながら今後の取り組みについて検討をしていきたい。

■司会（事務局）：本日の会議時間は1時間40分目処とします。これよりの会議は会長に進行をお願いします。

3. 議事

（1）プランの目標達成に向けた今後の取組について【協議事項】

■会長：事務局に説明を求める。

■事務局：〔事務局から資料に基づき説明〕

- ・プランの目標達成に向けた今後の進め方（案）で、プランの全体イメージを説明
- ・プランの目標達成に向けた今後の取組（案）で、今後の取組検討の際の視点を説明

■事務局：〔説明の補足〕

・資料内の「今後の取組内容」は、行政側が「プランの施策の方向」に対してできるのではないかと考えている取組。今日は赤枠のところ、「もうちょっとこういう取組があるんじゃないの、こんなことやってもあんまり効果がないんじゃないの」ということを出していきたい。

・「関連する総合計画実施計画」は、男女共同参画の取組に関わる政策的な事業。事業にとらわれず大きな枠組みでご意見いただきたい。

■委員：意識づくりは、プランを作る際も大切なものだと意識した。パンフレットの配布などはやっただけで終わってしまう。他の自治体でNPOなどに委託しているところでは、男女共同参画の講演会をみなが来るものにするために、そば打ち体験などとセットで行っているところもあるが、それも少し趣旨が違ふと思ひ。パパママ学級での男女共同参画の

意識啓発はすごく効果があると思う。パパが新しくパパになるために学ぼうと思っているところに、ごく自然にパパの役割として男共同参画の意識を受け入れてくれると思う。

また、例えばDVをやっている人にDVは良くありませんという紙を配っても自分のやっていることがDVだと気づいていなかったりする。その人のためになる事が書いてあるものの中に気づきのきっかけを入れるなど、意識啓発の切り口を変えていくことが必要。

それより上の世代でも、何かの機会にすり替わるように男女共同参画の話が入っていくものはないかと考えると、健康（自分が健やかに生きていくことにつなげるため）の話とか、色々な角度からそういう年代の人がよく集まるものを調べて、そこにうまく入れさせてもらうという方法が良いのではないか。

■会長：定年塾をやって、それそろろうの話をして聞いて欲しい人にそこへ来てもらえない。一度、市役所内のセミナー、フォーラム、集会の洗い出しをしてもらって、その中に入り込んでいくと良いと思う。

■委員：学童や学校で若い方との関わりが多い。岩村に限るかもしれないが、お父さんの迎えや、食事もお父さんが作ってくれるという子どもが多い。意外と今の若い男性は自然に家庭の中で家事を分担して、家庭なりのライフスタイルがあつてうまくやっているんだろうと感じる。

自分に置き換えると、自分がまちづくりを始めた頃は色々な会議に出るためには子ども3人を家において出てこなければいけなかったが、主人は家の事は一切やってくれないし、「子どもたちをおいてまでまちづくりに関わる必要があるのか」という、昔ながらの考えだった。

人生の中間層である私たちぐらいの年代層にまちづくりや色々な所にもっと出てきてほしいと前から思っていたので、このプランは全くそうだと思うがどうしていったら良いのかというのはまだ分からないので、勉強させてもらって地域へ持って帰れたらと思う。

■会長：女性が夜に会議などに出るのは本当に大変なことで、それを理解してくれる連れ合いや家族がいることで、女性がそういう場で役員をやっていけるということになる。そのためには、高齢者教育で例えば壮健クラブの中へ入ってお話させてもらったりするのも一つの手かなと思う。まずは、家族の理解がどれだけあるかが一番大事になってくるのかなということと思う。

■委員：今聞いていたら、そういう配偶者の人の年代の人達に奥さんをまちづくりに出してというメッセージはどこにもなかったような気がする。

■委員：PTAの役員なら仕方ないかなというのがあったけれど、そういうところは子供を通じて母親同士が友達なので出やすかったりする。それ以外の委員は自分だけが入られるような気がして、出づらいたろうし、出ようとする意識もないし、呼びかけもないし・・・ということだと思う。自分の友達も入って欲しいが、誰をどう引きずりこんでよいのか。

自分は、一つ何かの役をやるとどんどん役が増えていく。そうすると、本当に自分と仲の良い友達と一緒にやろうよというのはいえない。

自分がずっと続けてきたのは、お母さんそういうことをやっているんだなど、子供たちに自分の姿を見て育ててもらいたかったから。本音はそういった仲間を作りたい。

■委員：今の話を聞いて思ったのは、若い方は男女共同参画みたいな感じで協力してやってみえるが、昔は核家族ではなかったが、今は核家族。昔は家に祖父母がいて、父親母親が共働きして夜遅くなっても家に誰かがいて安心だった。私たちの世代は男女共同参画がまだ理解できていない部分があるが、長い目で見てこれからの若い人は家事もできる男性が増えてくるのではないかと期待している。

男女共同参画について、前回の会議では良く分からなかったが先日の広報に興味を持って見たことで自分の中に入れることができた。興味がないと何をもらっても自分のものにならない。

女性が家事、子育てなどの家のことを何もかもやっているということを知るので、女性が役を受けられないのは、お荷物が増えてしまうからではないかと思う。

■委員：友達同士の声かけは大事。読み聞かせで、小さい子が二人いると一人で連れてくるのは大変なので10組くらいのうち5組くらいはご主人と一緒に付いてきた。読み聞かせをやったのは4人全員が女性。すると、「お父さんあそこへ言ってお話ししてあげたら。」と言う子供がいた。そういう意見が子供から出ているということは、たまにはお父さんにもやってもらった方が良くないかと話した。また、それぞれ役割があって、ちょっとした相談に行くとそれは民生委員に言ってくださいとか、あそこで聞いてくださいとかいうことで終わってしまう。一緒に聞きに行ったりすることで、友達として輪が広がっていくのではないかと思う。

■会長：男女共同参画という考え方を頭の隅にちょっと置いて色々な行動をすると、何も意識しないのとはずいぶん違ってくると思う。意識づくりはとても大切なことだと思う。

■事務局：先ほど言われたように、少し切り口を変えて、例えば人権尊重教育で男女共同参画の内容を入れてくれということも可能。意識づくりでは、20年前と今では明らかに変わってきている。広報は、情報が皆様方に伝わりやすい雑誌の一つです。意識づくりについては、継続的に広報から発信していきたいと思っている。しかし、ネタがなかなかないので、ネタであるとか欲を言うと文章のたたき台づくりなどを委員の皆さんにお願いできるとありがたい。

■委員：広報の輝く恵那人に、うちの旦那さんは恵那市で一番家事をやるとかいうように、載せるのはどうでしょうか。60歳代くらいのあまりやらないような人が載ると、みんなの意識がプラスの方に動くのではないだろうか。イクメンならぬカジメンで。

■事務局：

〔議題2. 主な取組の進行状況について（広報えなの発行）事務局から資料に基づき説明〕

■会長：奥村委員が人権擁護委員をやってみえるので、学校やお年寄りなどそういったところで、この概要版で少し触れてもらえるとありがたい。

■委員：もう少し分かりやすくした小学校向けや、字などを大きくしたお年寄り向けなどがあると良いと思う。

■委員：男の料理といっても男性はなかなか来ないけれど、釣りの好きな人だったら釣った魚をどの料理するかという所で家庭ではどうしていますかなど、男女共同参画を少し入れられると良いかと思う。出てきてもらうために、男性が興味があってやってみたいなどというものと絡めていく。

■委員：うちの主人もそうですが、そういうところへは出たがらないので、アミックスで流してもらったりすることも良いのではないかと思う。

■委員：主人は毎月同級生無尽をやっている。そういう場でこういうものを流してもらったら広がるのではないかと家で話した。同級生は気が合うので、あそこの奥さんはあれができるこれができるという話ができるので、男女共同参画を意識してもらえるような事をやってもらえないか頼んでおくが良いかと思う。

■会長：それでは次に環境づくりの部分で意見ををお願いします。

地域防災計画を作るときに女性が入っている地域と入っていない地域では、女性への配慮の部分で計画の内容に差があった。そういう計画づくりの場などへも、地域で役をやってみえる人がこういう所へは女性を入れた方が良いでしょうと進言することも大事だなと思った。

■副会長：男女共同参画の環境づくりでは女性の働きやすい環境づくりが一つあると思う。どのような働き方が一番良いのかという所で、一概にこれとは言えないとは思いますが、女性が社会に出て行かないと男性だけでは立ち行かない時代で、働く女性を保護していくためにも男性の力が必要だと思う。そういった所で企業の視点として、松尾委員の会社ではどのようなところを意識してやってみえるのでしょうか。

■委員：男性の育児休業はまだ0である。最近、自分の息子に子供が生まれてお嫁さんが育児休業中で休んでいるが保育園が4月からでないと入れられないので1年に満たずに復帰をしなければならないという事で昨日も相談を受けていた。男性の育児休業も1歳2ヶ月まで取れるということもあまり知られていないし、男性は育児などをなぜしないのかという所をまず知りたいと思う。そういうところから解決策が見い出せるのではないかと思う。

女性は母性から自分で子供をみたいという意識があるとは思いますが、男性も普段から子供に関わっていないとパパママ育児を取ってパパが今日から急に子供を見ることもできないので、そういったところの教育などがもっとしていけると良いと思う。

パパママ学級を見ると出席率が落ちてきているので、ここに出てこない人達にどうやっ

て意識をしてもらおうかということを考えていていただきたいと思う。

市役所はどうでしょうか。

■事務局：男性の育児休業はないです。

■事務局：女性の育児休業は最長3年で、平均2年近く取得するなど、女性の取得期間は延びてきている。

■委員：男性職員の方は、子供さん生まれたときに取ろうという意識はありますか。

■事務局：私の時には男性の育児休業はなかったですが、その時にそういった意識があったかという残念ながらもなかったと思います。今だったら第1号で取ろうかと思いますが。

■委員：男女共同参画の職員研修などをやっていく中で、なぜ男性の育児休業取る人がいないのかを考えていくともう少しやり方が考えられるのではないかと思います。

■会長：昇任・昇格をするときに育児休業期間は欠席になってしまう…。

■事務局：今は、育児休業期間は欠席扱いにならない。

■会長：それではもっとPRしてもらわないといけない。やはり、昇任・昇格に関わるというのはネックである。

■事務局：ただ、昇任試験を受験しようとする場合は、その年齢に近いところにいると1年勤務してからしか受験できないというのがあります。

■会長：数十年勤めるうちのわずかな期間なので、みんなが取るという気風にすれば、みんなが取れるようになる。取得1号になるというのは大変だが、誰がその1号になっていくのかということだと思う。

■事務局：午前中の研修でもあったが、女性の登用率というのがあるが女性の率は低い。というのは、試験制度があつて試験を受けない女性が多い。男性は色々あつて試験を受ける。ということからも、職員同士の夫婦になると女性が育児休業を取るという形になってしまうので、女性の登用率を上げて女性にどんどん上がっていつてもらって同じくらいのレベルにすると男性が休むというパターンも出てくるかと思う。これも男性が育児休業を取らない理由の一つではないかと思っている。

■委員：東海理化さんがそういったことをやり始めたところだということですが、民間ではまだ少ないと思う。そういう見本になるようなことを市役所の方はやって下さって、広報に書いてもらって少しずつ広めていくとか。やはり意識の持ち方が大切であり、男女も年も関係なく男女共同参画の基本は家庭だと思う。家庭ということは、夫と妻と子供たちがいて、お父さんとお母さんが助け合って生活している様子を見ながら子供たちが育っていく、男の子も女の子も関係なく家族の一員として家の仕事は手伝う、自分にできることをやらせる。自分の娘が働きながら男の子二人を育てているが、色々手伝わせている。残念ながら旦那さんが全くやらない人なのでいけないが、子供たちを見て旦那さんも多少変わってきたようだ。まず、第一歩は家庭からだと思う。我が家は、主人と二人暮らしで家

事は分担とまではいかないが、夫は趣味は掃除なので掃除は徹底してやってくれる。歳を取ってきたときにお互いにできることをやって協力していくと夫婦円満だし、若い時から死ぬまで夫婦で協力してやっていくことが大切じゃないかと思う。基本はやはり夫婦なんだろう、男と女だからという気持ちがあるので、いい時ばかりではないけれど助け合って一緒に歳をとっていくということが人間の基本ではないかと思っている。

■会長：そういうのをコメントとして、広報の片隅に出させていただいて。男女共同参画とはということで毎回出していくと今回は何だろうと皆が見るので。たくさん書けというのとちょっと書けないので、たくさんはさっき言って下さった輝く男性というようなものが良いかもしれないが、常に何回も繰り返す事によってみんながそこを注意して見るようになるのでそういったことも大事なかなと思う。

やはり、市役所の取り組みはみんながモデルにするというのはあると思うので、ガラッと切り替えて、市役所変わったねという格好のものをやってもらえるとありがたい。

■委員：率先する側が変わっていないのに、やれやれと言われてもなかなかやる気にならないので、頑張っていたきたいと思う。言われたことは何とか返そうとするのですが、かといってもやっていないよねという事も聞こえてきますので。

■会長：市役所は地方公務員法などの法律で守られているので、それを100%使えば楽に休んだり普及することができる立場にあるので、該当者でない場合は該当者にどう推進してあげられるか、声かけをしてあげられるかというところで、男女共同参画の意識がなければできないのでそういった声かけをしてあげるということも大きなことかと思う。

それでは、基本目標3. 安心して生活できる体制づくりについてお願いします。

■委員：環境づくりの防災にも関係することですが、外国人の方の視点も考えていただきたいなと思う。防災無線で逃げてくださいと言っても具体的に何のことか分からない。恵那市には600人ぐらいの外国人の方がみえるが、観光客や名古屋などで災害が起きてこちらに避難してきた際には大勢になると思う。そういった時に、避難所に逃げてくださいと言っても避難所って何か、入っていいのかとか、お金がいるのかとかから全く分からない。それを、外国人が来たときのこと考えて防災の中に入れていただきたい。私たちも、実際に災害がおきた時に持って逃げるものを写真で見せたり、どこで売っているか教えたりしているけれど毎回毎回やるわけにいかない。

あとは、事故が起きて救急の方に来てもらうように電話をしたときに会話が成り立たないということがあった。これからニーズとして増えるということが考えられるのでそういうことも入れて頂けるとありがたい。

■副会長：どういった所の方が多いですか。

■委員：一番多いのはフィリピンとかブラジル。ベトナムの方は中小企業の研修生として増えているが、ベトナムの方はわりと日本語を勉強してからみえる。また、その方達は若

いので何か災害など起きたときには戦力になってくれると思うし、外国人＝要支援ということはないと思う。通訳と言う点でも支援者となってくれると思う。そういうことも片隅に入れていただけるとありがたい。フィリピンやブラジルは英語だし、中国は中国語で漢字なので、例えば、避難所というと分かりづらいので、逃げるところなどの優しい日本語にして漢字にふりがなを入れてもらうと分かりやすい。県でもそういった取り組みをしているので参考にしてやってもらえると、より安心して住みやすい市になると思う。

■委員：検討の視点に、目標指数を達成するためにというという表記があった。総合計画では具体的な目標指数が落とし込まれている中で男女共同参画プランの表についてもプランの目標指数がここに落とし込まれていると今後の取り組みについても具体的にこうしたらいんじゃないかなと取り組みやすいような気がする。漠然と推進や支援というのではなく、どう推進するのか、なにを活動支援するのかといったところが、それぞれに思うことが違うと思うので、そういった取り組みの内容について、具体的な目標指数達成するためにも今後落とし込めていくと…ということも思っていたところです。

■事務局：実はこのプラン自体を作るときに、目標指標を施策の方向のレベルぐらいで考えてみようというのはあった。しかし、あえて今回、プランの34、35ページの目標指数にさせていただいた。なぜかという、総合計画で目標指標を立ててやっていくのでそこの兼ね合いで、男女共同参画だけの視点でいくとずれてしまうところがあって、男女共同参画の本当の目標指標は何が適しているかということも昨年プランを作る際に話させていただいた。その中でやはり1番は意識づくりという中で、あえて35ページに意識だけではない基本目標の2、3についても出させていただいた。このぐらいについては目標指数を出させていただいたが、一つ一つの事業で目標指数を立てるのは、一つの事業に男女共同参画以外の要素、例えば三学のまちづくりとか健康まちづくりとかも入ってきてしまい管理の面でも難しいため、あくまで相対的な目標指数を管理するのは市の最も上位の計画である総合計画とし、男女共同参画については34、35ページの目標指数とさせていただきたい。

■委員：そもそも各課のそれぞれの事業には関係課の方で個別の目標指数があつてということですね。

■事務局：資料の3～6ページの一番右側に総合計画実施計画という事業が並んでいますけれどそれぞれに目標指数を立ててやっていきますし、毎年の成果をまとめた恵那市の経営という冊子の中でこれはしっかり管理していきます。

■委員：市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率というところで、役を受ける時に自分から手を挙げたり、誰かを探しているからやってという言い方だとやろうと思わないが、ここは女性しかだめであなたしかいないからという言い方をされると受けようと思うので、始めから何名は女性という計画を作っていただくことも一つかと思う。

■会長：始めはそういう風だった、地域協議会の委員も何名は女性とか。それがだんだん崩れてきてしまったので、それをしっかりと男女共同参画の視点を持って進めてもらわないと女性はどんどん少なくなってしまうと思う。

■委員：委員の決め方にも問題があると思う。知っている人に頼むというのが多いと思う。私の知っている人でもそういうことができそうな女性がたくさんいるのに声がかからないというのがあって、一つ役を受けている人に集中的に声がかかる傾向があるので、決め方の工夫が必要じゃないかと思う。広いところから人を探せるような方法があると良いかと思う。

■会長：大井・長島は別として振興事務所単位だと、三役会議や地域協議会にかけて選んでくださいということになって広いところから選べると思うけれど、大井・長島は広すぎてしまって同じ人ばかりになってしまうというのは感じる。いつ見ても同じ顔だと感じる。同じ人になるという事も大事なんだけど、そこにもう少し他の人も入れていく。

■事務局：今日の職員研修でもその話が出て、プランに目標値4割と書いてある。この目標に向かって来年いきなり4割は難しいですが平成37年度までに4割にしますよとっております。市役所側は地域をあまり知らない部分もありますので、もしかしたら皆様方にこういう審議会があるんだけれども2、3人紹介していただけませんかということをお願いすることになるかもしれませんのでお願いします。ご本人との折衝はこちらでさせていただきます。

■委員：そういう委員を頼むときなどに、だいたい委員の半分くらいが前からやっている人だったりして、新しく入るのは最初からギャップがある。それで意見を言えと言われても、資料も説明も何もなしで頼まれたのでは言えない。その辺りを丁寧にやって頂かないと、出た人が残念な思いをして二度と出たくなってしまうので、これを予習しておいてくださいなどとしてもらいたい。

■副会長：そういった集まりの日時なども考える必要があるかと思う。若い人が出やすいとか女性が出やすいとか考えると良いかと思う。

■事務局：若者会議の時に託児サービスをやった。若者会議に出られる人は、お父さんでもお母さんでも子供がいたら預かってあげないと出られないなというのがあって、来年以降、基本的に審議会と委員会には託児サービスをつけようと思っている。委員さんは託児場所へ預けていただいて料金は市で支払いますという仕組みで。ただこれ以外で、女性が委員会や審議会に出やすくなるための必要なものは考えられるでしょうか。

■会長：数はないと思いますが、介護ヘルパー。シルバーさんからでも行ってくださると思う。

■委員：会議の時間帯とか曜日も重要。働いている人を対象にするのか、普段家にみえる主婦の方に来てほしいのかで変わってくるかと思うが。

■委員：うちの地域の夜の会議は開始が7時半。女性が家の食事等の支度をして出れるように。でも、市役所の夜の会議は7時からで、これは職員の都合に合わせているのかなと勝手に思っているが。

■委員：働いて帰ってくると、7時半じゃないとご飯作って食べさせて、なおかつ高校生の娘がいると途中で抜けたりっていうのがあるので7時半の方が有り難い気はするのですが、放課後子供クラブの会議があったときに役員のお母さんと話し合った時には、会議の内容が盛りだくさんなので7時半開始だと終わりが9時を過ぎてしまい9時がタイムリミットで帰ってしまうため、7時からじゃだめですかという意見が出た。若いお母さんは7時からの方がありがたいと思ってみえる方ももしかしたらあるのかなと思う。

■委員：私は年配の方の意見だが、年配の方は夜ではなくて昼間やってくれと言われる。年代によって色々な生活パターンがあると思うので、難しいなと思う。

■会長：昼か夜かという問題もあるかと思うが、割と女性は7時半開始で終わりは9時半までという意見が多いように思います。

その他に、ご意見がある方は事務局の方へ直接ご連絡いただけるとありがたいと思います。それでは、次の議題に移ります。

(2) 主な取組の進行状況について【報告事項】

■事務局：〔事務局から資料に基づき説明〕

(3) その他

■事務局：〔第3回推進委員会の開催について〕

本日頂いたご意見を一度まとめてお送りさせていただきます。

■会長：副会長さんからのご意見で、例えば三つの分野で、この中でワークショップのような格好で集まってお話ができればもう少し中身が出てくると思うので、まとめたものを送ってもらったらそれをもってワークショップをやったらどうでしょうか。総合計画の市民委員会の次期は？

■事務局：総合計画の市民委員会は11月の市長選後の12月だが、市の予算査定は11月から順に入っていく。ただ、今日出た意見はお金のかかる部分とかからない部分があって、皆さんにご意見いただいたのは多分お金のかからない部分が多いと思う。予算をつけなければいけないものは11月の終わりまでに財政の予算査定があるのでそこまで決めてしまわなければならないので、11月中旬頃。

■会長：大体の大枠は決まっているので、そこをどうやって絞り込んでいくのかということで、皆さん今日はまだ不完全燃焼だと思うのでもう少しご意見を頂きながら中身を濃くしていきたいと思う。多分それにはお金はかからないと思う。

- 事務局：来年度に反映するとなると、やはり来年度の予算査定までになるので、10月下旬から11月上旬に行きたい。
- 事務局：会長と日程の調整をさせていただき、10月の終わりから11月の始め頃ということで調整させていただいてよろしいでしょうか。
- 会長：10月の終わりは男女のわネットワークがあるので、11月の始めで。ということで、調整をして、11月10日前ぐらいで開催させていただきます。
- 事務局：〔防災アカデミー、県キャリアアップセミナーについて説明〕
- 会長：今日、ご発言のなかった委員の方からはいかがですか。
- 委員：一昨年くらいに、集会所の譲渡に関する委員会に委員で出たのですが、委員はほとんど男性だったのですが、主に集会所を使うのは女性なので女性の意見が役に立ったと言っていたので、上の方が女性も入って下さいと言うことが大切なんだろうと感じた。
- 会長：上の方の人から女性をと言って頂けると入るほうも入りやすいので、ぜひそういったことを行政からも言って頂けるとありがたいと思います。
- 司会：長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回についてはまた決まり次第ご連絡させていただきます。最後に副会長から閉会の言葉をお願いします。
- 副会長：それでは、これで第2回恵那市男女共同参画推進委員会を閉会します。ありがとうございました。